

保護者各位

2025年6月1日
社会福祉法人福郷会
白鈴こども園
理事長 大久保 諭

令和6年度 法定代理受領に係る施設型給付費等の額に関して

日頃より当園の運営にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定こどもの公定価格の額から各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となりますので、確定した金額をご報告いたします。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別に園までお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。）

・「特定教育・保育施設及び特定施設型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 14 条第 1 項（第 50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和6年度の実績を御報告するものです（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担額の支払い等が発生するものではありません。）

【1号認定】

(円)

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
4月			397,520	840,450	1,237,970
5月			397,520	847,710	1,245,230
6月			397,520	871,640	1,269,160
7月			397,520	843,330	1,240,850
8月			187,580	1,136,260	1,323,840
9月			183,930	1,283,060	1,466,990
10月			176,400	1,231,550	1,407,950
11月			171,210	1,332,930	1,504,140
12月			171,210	1,361,740	1,532,950
1月			349,000	1,368,410	1,717,410
2月			341,920	1,488,810	1,830,730
3月			377,300	1,487,350	1,864,650
合計	0	0	3,548,630	14,093,240	17,641,870

【2・3号認定】

(円)

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
4月	202,660	3,388,110	1,580,080	2,372,320	7,543,170
5月	630,860	3,458,200	1,583,900	2,380,240	8,053,200
6月	683,010	3,851,200	1,590,240	2,386,580	8,511,030
7月	637,010	3,388,200	1,590,240	2,386,580	8,002,030
8月	635,750	3,446,020	1,669,540	2,372,300	8,123,610
9月	683,010	3,715,350	1,682,320	2,412,120	8,492,800
10月	858,010	3,384,430	1,536,780	2,151,680	7,930,900
11月	858,010	3,495,430	1,536,780	2,151,680	8,041,900
12月	1,125,750	3,713,670	1,453,620	2,154,060	8,447,100
1月	1,307,360	3,291,670	1,501,940	2,410,080	8,511,050
2月	1,313,510	3,361,670	1,501,940	2,410,080	8,587,200
3月	1,376,310	3,930,660	1,339,040	2,249,260	8,895,270
合計	10,311,250	42,424,610	18,566,420	27,836,980	99,139,260

wamネットの「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」において、その他詳しい資料も公開しております。